

長子のみ配付

5 稲教庶第 4 5 号
令和 5 年 5 月 1 9 日

保護者の皆様へ

稲沢市教育委員会
教育長 広沢 憲治

学校給食費改定のお知らせ

日頃は、稲沢市の給食事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

学校給食費については、昨年9月に1食あたり20円値上げをいたしました。さらなる食料品価格の高騰により、給食費の額をそのまま据え置くことは、栄養バランスや量の低下を招き、適正な給食の提供が困難な状況です。

このため、昨年度に引き続き年度途中ではありますが、下記のとおり学校給食費を改定させていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、給食費改定後の保護者の皆様の負担を軽減するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、9月から今年度中の給食費の半額を助成すること等について、令和5年5月19日（金）の稲沢市議会5月臨時会に提案いたします。

議会でお認めいただきましたら、改めて学校長から学校徴収金の変更について通知させていただきますので、重ねてご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 改定時期
令和5年9月分から
- 2 改定金額（一食当たり）
現 行 255円
改定後 280円

連絡先 教育委員会事務局庶務課給食グループ

電話 0587-32-1435 ファックス 0587-32-1196

（この文書は、文書事務改善の一つとして、公印を省略しております。）